

ごみの分別収集にご協力下さい。

指定の袋に名前が書かれていないごみや正しく分別されていないごみは収集できませんので、ご注意下さい。
詳しい分別方法は「**ごみ分別ガイドブック**」をご覧ください。

ごみについての
お問い合わせ先

本 庁 環境課 ☎ 62-1192
相 生 分 庁 地域振興室 ☎ 62-1111
上那賀支所 地域振興室 ☎ 66-0111
木 沢 支 所 地域振興室 ☎ 65-2111
木 頭 支 所 地域振興室 ☎ 68-2311
那賀町クリーンセンター ☎ 64-0754

収 集 で き る ご み			出しかた
分けかた(種類・品目) 赤文字は特にご注意下さい		分けるときの注意事項	
資源ごみ	紙 類 	新聞紙(宣伝用チラシ紙は除く) チラシ(宣伝用) 本類(週刊誌・雑誌・まんが・本・書籍)、厚紙、包装紙 ダンボール(厚みの部分に波型の芯  が入っているもの) 飲料用紙パック(容量 500ml以上の牛乳などの飲料用に限る。ただし、裏面が銀色は除く)	それぞれ種類(品目)ごとに ヒモで十文字にしっかりとくる(収集日が雨天でも収集業務は行いますので出して下さい。) 1回に50kgまで
	ビン 類 	無色(透明)ビン[こわれたビンでも色判別ができれば入れること] 茶色ビン[こわれたビンでも色判別ができれば入れること] その他ビン(黒色、緑色、青色等)	それぞれ3種類ごとに町指定のコンテナ(緑又は赤色)に入れる 1回に指定コンテナ 15個まで(合計重量 50kgまで)
	容器包装プラスチック 	魚函(トロパコ)、緩衝材(機器箱等の) 食用品トレイ(白色、色つき、絵柄つき) カップ類(カップ麺・プリン・ヨーグルト等) プラスチック製容器(卵・豆腐・カレー等) ポリ袋(菓子袋・ラーメン袋・米袋等) レジ袋類(スーパーの袋等)・納豆の容器 ふた(キャップ)類(ペットボトルのふた等) オイルドレッシング・サラダ油等の容器 シャンプーリンスの洗髪用容器 ママレモン等の台所や風呂用洗剤容器 化粧用容器等、洗濯用洗剤容器	町指定の専用袋(透明で青文字又は緑文字)に入れる  1回に指定袋15個まで
	ペットボトル 	清涼・果汁飲料(ジュース、ウーロン茶、スポーツドリンク等) 酒類(酒、焼酎、本みりん) 特定調味料(しょうゆ、麺つゆ等)	町指定のコンテナ(緑又は赤色)に入れる 1回に指定コンテナ15個まで(合計重量 50kgまで)
	缶 類 	容量が1ℓ以下の飲料用及び缶詰用空き缶(つぶしたりするとスチールとアルミの自動選別ができないのでつぶさないでください)	町指定のコンテナ(緑又は赤色)に入れる 1回に指定コンテナ15個まで(合計重量 50kgまで)
燃えるごみ		揚げ物(てんぷら)をした後の食用油や使用期限が過ぎた食用油 機械油は絶対に混入しないこと(収集できません)	「燃えないごみ」収集日に町指定のコンテナ(緑又は赤色)の上側に入れる
燃えないごみ		上記の「紙類」以外の紙くず(㊟マークのついた容器やティッシュなど)台所ごみ、布切れ、木くず(産業廃棄物は除く)布団、座布団、毛布(指定の袋に入るもの)汚れのついたプラスチック容器類(弁当箱や発泡スチロール等)おむつ(必ず汚物は取り除くこと)、ヒモ類、台所用スポンジ等、庭木・枝葉の剪定くず(指定袋に入るものは燃えるごみ。指定袋に入らない物は、直径10cmまで、長さ50cm以内で一束50cmの物を紐等でまとめ1束単位で大型ごみ。)直径10cmを超える物は不可。	町指定の専用袋(家庭用=白、事業所用=青)に入れる 1回に指定袋15個まで(合計重量 50kgまで)
有害ごみ		水銀入りの体温計、温度計、水温計 乾電池、ボタン電池、小型充電式電池等(モバイルバッテリー、加熱式たばこ、スマホ等)ただし、鉛バッテリー(車・バイク用等)は収集不可	透明な袋に入れ「燃えないごみ」収集日にコンテナの上側に入れる
大型ごみ		電気製品や器具、ガス(ガス台等)器具、石油(ストーブ等)器具、家具及び寝具類、トタン、自転車、娯楽用具やその他生活用具等、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等は、家電4品目になります。庭木・枝葉の剪定くず(指定袋に入るものは燃えるごみ。指定袋に入らない物は、直径10cmまで、長さ50cm以内で一束50cmの物を紐等でまとめ1束単位で大型ごみ。)直径10cmを超える物は不可。	大型ごみの見やすいところに『大型ごみ処理券』を貼る 1回に10個まで(合計重量 50kgまで)

収集できない
ごみ

劇物・毒物・火薬類・ガソリン等の入った容器、ガスボンベ、土砂類(レンガ、石、ブロック、便器、瓦、コンクリート等)、塗装業者等の事業系一斗缶、古タイヤ等のゴム類、消火器、車・バイク用バッテリー、鉄筋、ドラム缶、自動車・オートバイ、塗料、肥料、漂白剤、農薬、廃油、ワイヤーロープ、パソコン、産業廃棄物(食品製造業者の食品残さ、リフォーム等で出た建築廃材[家屋の解体、改築、改修、修繕等で発生した柱、木くず等]、農業用廃ビニール、医療廃棄物(注射器、注射針等)、大型の農機具



(注意)
事業所から排出される多量の一般廃棄物(産業廃棄物は除く)や一般家庭の大掃除や引越しなどで排出される多量の廃棄物は、那賀町クリーンセンターまで直接搬入して下さい。
なお、直接搬入するときは、**那賀町クリーンセンター ☎ 64-0754** に直接連絡し、搬入時間等を確認して下さい。

令和8年10月から令和9年3月までのごみの収集日は次のとおりです。

ごみは収集日当日の朝8時30分までに出して下さい。(匂いや動物の食害で収集場所近辺の住民に迷惑がかかるので前日からは出さないで下さい。)
指定の袋の口をしっかりと結んで出して下さい。

10地区(相生地区)
(もみじ川温泉～日浦、横石、蔭谷)

布 団 の 日	燃えるごみの日	燃えないごみの日 有 価 資 源	缶の日(1ℓ以下) (飲料用・缶詰用に限る)	無色透明ビンの日	茶色ビンの日	その他色ビンの日	プラスチック製容器の日 発泡スチロール・白色トレイの日	ペットボトルの日	大型ごみの日	紙 類 の 日
										
金属のみ有価資源	有 価 資 源	有 価 資 源	有 価 資 源	有 価 資 源	有 価 資 源	有 価 資 源	有 価 資 源	有 価 資 源	金属のみ有価資源	有 価 資 源

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 	2 	3 
4	5	6 	7 	8 	9 	10 
11	12 (休み) 直接搬入 できません	13 	14 	15 	16 	17 
18	19 	20 	21 	22 	23 	24 
25	26 	27 	28 	29 	30 	31 

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 	3 (休み) 直接搬入 できません	4 	5 	6 	7 
8	9 	10 	11 	12 	13 	14 
15	16 	17 	18 	19 	20 	21 
22	23 	24 	25 	26 	27 	28 
29	30 					

12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 	2 	3 	4 	5 
6	7 	8 	9 	10 	11 	12 
13	14 	15 	16 	17 	18 	19 
20	21 	22 	23 	24 	25 	26 
27	28 	29 	30 (休み) 直接搬入 できません	31 (休み) 直接搬入 できません		

1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 (休み) 直接搬入 できません	2 
3	4	5 	6 	7 	8 	9 
10	11	12 	13 	14 	15 	16 
17	18 	19 	20 	21 	22 	23 
24	25 	26 	27 	28 	29 	30 

2月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2 	3 	4 	5 	6 
7	8 	9 	10 	11 	12 	13 
14	15 	16 	17 	18 	19 	20 
21	22 	23 (休み) 直接搬入 できません	24 	25 	26 	27 
28						

3月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2 	3 	4 	5 	6 
7	8 	9 	10 	11 	12 	13 
14	15 	16 	17 	18 	19 	20 
21	22 (休み) 直接搬入 できません	23 	24 	25 	26 	27 
28	29 	30 	31 			